

令和8年度農林水産業デジタルプロモーション事業  
公募型プロポーザルに関する質問書への回答

No.	質問項目	質問内容	回答
1	業務委託仕様書(案) 4 委託業務内容	動画・画像等、県が所有するアーカイブ素材は使用できますか。	動画・画像等、県が所有するアーカイブ素材(以下「動画素材」という。)の使用にあたっては、各動画素材の利用規約等を遵守してください。 また、利用規約等に定めがない場合や個別の許可が必要な場合は、受託事業者が動画素材を所管する各担当部局に対して申請し、許可等が得られれば、使用することは可能です。 なお、当該が所管する動画素材(当部公式YouTubeチャンネルで使用しているもの)については、原則として利用可能ですが、未公開素材等、素材によっては提供できない場合があります。
2	業務委託仕様書(案) 4 委託業務内容	タレントさんを起用する場合、期間に縛りはありますか。	期間の定めはありません。 なお、広く周知を図る観点から、使用可能期間は長期であることが望ましいものと考えます。